| 令和７年度　基本評価調書 | 所管部局 | 警察本部 | 所管課 | 各部 |
|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策名 | 交通安全対策の推進 | 施策コード | 2102 |
| 政策の柱 | 安全・安心 | 政策体系コード | 2(6)A |
| 関連重点戦略計画等 | 北海道創生総合戦略、知事の基本政策 | 事務事業数 | 11 |
| 特定分野別計画 | 北海道交通安全計画 | | |
| SDGs | | 総合判定 | 順調 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | R5 | 8,295,932千円 | R6 | 9,757,081千円 | R7 | 10,590,244千円 |

| | |
|---|---|
| 施策目標 | 交通事故を1件でも多く減らし交通死亡事故死者数ゼロを目指すため、関係機関等と連携し、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進するほか、高齢者の交通事故の防止や飲酒運転の根絶を図るとともに、交通指導取締り、交通安全意識の向上や啓発活動を推進する。 |
| 現状と課題 | （交通死亡事故の抑止）<br>令和6年中の交通事故による死者数は記録が残る昭和22年以降最少となったが、飲酒運転を伴う交通死亡事故や高齢歩行者被害の交通死亡事故が多く発生していることから、交通死亡事故の抑止に向けて、各種取組を推進する必要がある。 |

<主な取組>

| | |
|---|---|
| 今年度の取組 | （交通死亡事故の抑止）<br>北海道内の交通事故の発生実態や特徴を分析し、高齢者の安全確保に向け、交通指導取締りをはじめとした事故防止対策を推進するとともに、飲酒運転根絶に向けた機運を一層高めるべく、飲酒運転の取締りはもとより、関係機関・団体と連携した広報啓発活動などを推進 |
| 実績と成果 | （交通死亡事故の抑止）<br>・高齢者の交通事故抑止対策として、<br>〇高齢運転者対策（交通事故を繰り返した高齢運転者に対する個別指導、運転免許証を自主返納しやすい環境整備の働き掛け等）<br>〇高齢歩行者対策（高齢者宅への個別訪問、高齢者を対象とした交通安全教育等）<br>（高齢者を対象とした交通安全教育実施回数：R4 1,829回、R5 2,076回、R6 3,026回）<br>を推進したが、高齢者10万人当たりの交通事故死者数は前年より微増した。<br>（北海道における高齢者10万人当たりの交通事故死者数（R4 3.76人（1.48人）、R5 3.47人（2.10人）、R6 3.60人（1.28人）※（ ）内は高齢者以外）<br>・飲酒運転を伴う交通事故抑止対策として、飲酒運転の実態分析に基づく交通指導取締り、飲酒運転ゼロボックスの活用による違反者の検挙等を推進したが、飲酒運転を伴う交通死亡事故発生件数は、前年同数であった。<br>（飲酒による交通死亡事故発生件数（暦年）：R4 4件、R5 6件、R6 6件） |

| | | |
|---|---|---|
| 参考HP① | 北海道警察HP（交通事故発生状況） | https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/statis/jiko/jiko06.html |
| 参考HP② | 北海道警察HP（北斗の安全　令和6年版） | https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/statis/hokuto_anzen/00.pdf |
| 参考HP③ | | |

| 令和７年度　基本評価調書 | 【2(6)A_2102】交通安全対策の推進 |
|---|---|

**<指標分析>** *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

| 成果指標① | 増減方向 | 減少 | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交通事故死者数（暦年） | | | 人 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 128.8% | A |
| | | | 目標値 | 134 | 134 | 134 | 134 | | （100%以上） |
| | | | 実績値 | 115 | 131 | 104 | | | |

| 設定理由 *要件(1)(2)* | 交通事故を1件でも多く減らし交通死亡事故死者数ゼロを目指す観点から、交通事故防止対策等の取組の成果を測る指標として設定 | | |
|---|---|---|---|
| 公表時期 | 毎年調査、１月公表 | 根拠計画等 *要件(3)* | 第11次北海道交通安全計画 |

分析（主な取組と成果）

高齢者をはじめとする交通事故防止対策や関係機関・団体との協働による街頭指導、交通安全活動を推進するとともに、交通事故の実態を分析した上で効率的に交通指導取締りを実施するなど、各種施策を推進したことにより、目標値を達成した。

| 成果指標② | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由 *要件(1)(2)* | | | |
|---|---|---|---|
| 公表時期 | | 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 成果指標③ | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由 *要件(1)(2)* | | | |
|---|---|---|---|
| 公表時期 | | 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 成果指標④ | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由 *要件(1)(2)* | | | |
|---|---|---|---|
| 公表時期 | | 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 成果指標⑤ | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由 *要件(1)(2)* | | | |
|---|---|---|---|
| 公表時期 | | 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 令和７年度　基本評価調書 | 【2(6)A_2102】交通安全対策の推進 |
|---|---|

**<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>**

| | |
|---|---|
| 連携状況 | （課題）<br>交通事故に占める高齢者の割合が高い状況にあるほか、飲酒運転を伴う交通事故が未だに無くならないことから、道や市町村、関係団体と連携し、課題である交通死亡事故を抑止するための取組を一層進める必要がある。<br>（取組と成果）<br>道や市町村、関係団体と連携し「期別交通安全運動」や「飲酒運転根絶の日」、「交通事故死ゼロを目指す日」等の交通安全運動を展開し、広報啓発により交通安全意識の高揚を図る一方で、広報啓発活動と連動した交通指導取締りを実施することにより、効果的な交通事故抑止対策を行った。 |
| 緊急性・優先性 | （課題）<br>高齢者10万人当たりの交通事故死者数は依然として高い水準にあり、高齢化が進行する中で交通死亡事故を抑止するため、高齢運転者、高齢歩行者の両面に対する交通事故抑止対策を推進していく必要がある。<br>（取組と成果）<br>高齢運転者対策として、交通事故を繰り返した高齢運転者に対する個別指導や運転免許証を自主返納しやすい環境整備の働き掛けを行ったほか、高齢歩行者対策として、高齢者宅への個別訪問の実施や高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教育等を推進した。 |

**<取組分析（その他統計数値等）>**

| その他統計数値等① | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 北海道内における高齢者10万人当たりの交通事故死者数（暦年） | 3.76人 | 3.47人 | 3.60人 |

（課題）

人口当たりの高齢者の交通事故死者数が高い水準にあることから、交通死亡事故の抑止に向けた各種取組を推進する必要がある。（北海道内における高齢者以外～1.48人(R4)、2.10人(R5)、1.28人(R6)）

| （取組状況や実績、今後の見込みなど） | 判定 |
|---|---|
| 高齢運転者対策として、交通事故を繰り返した高齢運転者に対する個別指導、運転免許証を自主返納しやすい環境整備の働き掛けを行ったほか、高齢歩行者対策として、高齢者宅への個別訪問、高齢者を対象とした交通安全教育等を推進した結果、過去５年（令和元年から令和５年まで）平均4.21人（1.76人）を下回ったが、前年と比べると微増していることから、引き続き、各種対策を推進する必要がある。 | b |

| その他統計数値等② | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 飲酒による交通死亡事故発生件数（暦年） | 4件 | 6件 | 6件 |

（課題）

飲酒運転を伴う交通死亡事故が後を絶たないことから、交通死亡事故の抑止に向けた各種対策を推進する必要がある。

| （取組状況や実績、今後の見込みなど） | 判定 |
|---|---|
| 飲酒運転の実態分析に基づく交通指導取締りや飲酒運転ゼロボックスの活用による違反者の検挙等を推進した結果、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」制定からの10年間（平成27年から令和５年まで）の飲酒による交通死亡事故発生件数（平均8.5件）を大きく下回ったが、前年同数であったことから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。 | b |

| その他統計数値等③ | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| | | | |

（課題）

| （取組状況や実績、今後の見込みなど） | 判定 |
|---|---|
| | |

| 令和７年度　基本評価調書 | 【2(6)A_2102】交通安全対策の推進 |
|---|---|

**<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>**　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

| 指標判定 | A | 連携状況 | ○ | 総合判定 | 順調 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 緊急性・優先性 | ○ | | |
| | | その他統計数値等 | b | | |

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

| | 対応方針番号 | 内容 |
|---|---|---|
| 今後の対応方針 | ① | 成果指標である交通死亡事故死者数は目標を達成しているものの、高齢者10万人当たりの交通事故死者数は前年より微増、飲酒による交通死亡事故発生件数は前年同数であることから、引き続き交通指導取締りをはじめとした各種対策を推進する。 |
| | ② | |
| | ③ | |

**<二次政策評価（知事が行う政策評価）>**

| 二次政策評価意見 | |
|---|---|

| 前年度の二次政策評価意見（区分） |
|---|
| |

**<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>**

| | 対応方針番号 | 内容 |
|---|---|---|
| 翌年度の対応状況 | ① | 成果指標である交通死亡事故死者数は目標を達成しているが、死者数をゼロに近づけるため、交通事故の実態に基づいた取締りや事故に直結する飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の取締りを一層推進するとともに、社会全体で飲酒運転根絶の機運を高める活動や歩行者被害の事故防止のための対策等を推進する。 |
| | ② | |
| | ③ | |

**<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>**

| 二次政策評価意見への対応状況 | |
|---|---|

# 令和７年度　事務事業評価調書

| 施策名 | 交通安全対策の推進 | 施策コード | 2102 |
|---|---|---|---|

| 整理番号 | 重複施策 | 経費区分 | 事務事業名 | 事務事業概要 | 課・局室名 | 前年度からの繰越事業費（千円） | 事業費（千円） | うち一般財源 | 執行体制 本庁 | 執行体制 出先機関 | 執行体制 人工計 | フルコスト（千円） | 一次政策評価 対応方針番号 | 一次政策評価 方向性 | 二次政策評価意見 | ３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況 | ３月末時点における対応 翌年度の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3501 | | 一般 | 交通警察費 | 交通の安全と円滑化を図るための捜査・取締など交通警察活動に要する経費 | 交通企画課 | | 1,216,184 | 68,390 | 290.0 | 263.0 | 553.0 | 5,736,959 | | | | | |
| 3502 | | 一般 | 自動車安全運転センター補助金 | 交通事故防止を図る業務に要する経費への補助金 | 交通企画課 | | 1,951 | 1,951 | 0.5 | | 0.5 | 6,039 | | | | | |
| 3601 | | 一般 | 駐車秩序等改善対策推進費 | 放置駐車違反車両に関する確認事務の民間委託に要する経費 | 交通指導課 | | 263,428 | 262,963 | 7.0 | 2.0 | 9.0 | 337,003 | | | 【事務事業のコスト】<br>違法駐車の実態を踏まえ、毎年度、駐車監視員の効率的・効果的な配置体制を検討すること。 | 実態分析に基づき、駐車監視員活動ガイドラインの見直しを継続的に実施し、駐車監視員の柔軟かつ効率的・効果的な運用を図っていく。 | |
| 3602 | | 一般 | 道路交通法改正に伴うシステム改修費 | 道路交通法の改正に伴うシステムの改修に要する経費 | 交通指導課 | | 28,174 | 28,174 | 0.5 | | 0.5 | 32,262 | | | | | |
| 3801 | | 一般 | 交通安全施設整備費 | 交通規制標識、道路標示、交通信号機及び交通管制センター施設を整備し、安全・円滑な道路交通環境を確保するための経費 | 交通規制課 | | 4,765,784 | 1,798,892 | 26.0 | 10.0 | 36.0 | 5,060,084 | | | | | |
| 3803 | | 一般 | 自動車保管場所証明事務機械処理費 | ワンストップサービス構築に要する協議会負担金に係る経費 | 交通規制課 | | 130,205 | 130,205 | 1.0 | | 1.0 | 138,380 | | | | | |
| 3804 | | 一般 | 交通安全施設整備費（信号灯器LED化事業費） | 信号機白熱電球販売終了（Ｒ９年度末）に伴う、信号灯器のLED化促進を図るための経費 | 交通規制課 | | 2,049,435 | 164,075 | 0.5 | | 0.5 | 2,053,523 | | | | | |
| 4101 | | 一般 | 運転免許費 | 道路交通法に基づく自動車等の運転免許に関する経費 | 運転免許試験課 | | 1,819,969 | 0 | 78.0 | 79.0 | 157.0 | 3,103,444 | | | | | |
| 4102 | | 一般 | マイナンバー一体化事業費 | 運転免許証とマイナンバーカードの一体化に伴うシステム移行等に要する経費 | 運転免許試験課 | | 87,784 | 87,533 | 0.5 | | 0.5 | 91,872 | | | | | |
| 4103 | | 一般 | 道路交通法施行規則改正に伴う関連経費 | 道路交通法施行規則改正に伴う試験場の改修等に要する経費 | 運転免許試験課 | | 65,330 | 0 | 0.5 | | 0.5 | 69,418 | | | | | |
| 4104 | | 一般 | 警察情報管理システムの合理化・高度化経費（運転者管理システム利用料） | システム運用経費に係る地方負担分を国へ納付 | 運転免許試験課 | | 162,000 | 162,000 | 0.5 | | 0.5 | 166,088 | | | | | |
| 計 | | | | | | 0 | 10,590,244 | 2,704,183 | 405.0 | 354.0 | 759.0 | | | | | | |